

あなたに知ってほしい！！ 子どもの権利のこと



あなたは、^{せ かい}世界にたった一人の大切な人です。
^{あ お も り し}青森市では、^こ子どもたちが、^{あ い}みんなに愛されながら、^{げん き}元気に
^{そ た}育てほしいというねがいをこめて、「^{あ お も り し こ}青森市子どもの^{けん り じ ょ う}権利条
^{れ い}例」という市のきまりをつきました。

(小学1年生～4年生版)

年 組	名前
-----	----

こ けんり 「子どもの権利」ってなんだろう？

すべての子どもは、こ親おやや大人おとなから大切たいせつにされて、しあわせいに生きることができます。
このことを「こ子どもの権利けんり」といいます。

こ子どもの権利けんりは、あなたにも、ほかの人ひとにもあります。
じぶん自分とおなじように、ほかの人ひとを思いやるおも気持ちきもをわすれないでください。

～あなたには、つぎのようなけんり権利があります～

あんしん ①安心いして生きるけんり権利

こまっているときや
ふあん不安おもに思っているとき
は、そうだん相談ことすることが
できるよ。

どんなりゆう理由があっても
さべつ差別されないんだ。

いのち命たいせつがいちばん
大切。平和へいわで
あんぜん安全にくらす
ことができる
よ。



こころ心からだや体きずを傷つけ
られることは
あってはなら
ないこと。みんな
まも守ってもらえ
るよ。

ぼくたちはみんな、あい愛され
ながらおお大きそだく育つことが
できるんだ。

じぶん い けんり
②自分らしく生きる権利

じぶん ゆめ もくひょう
自分がきめた夢や目標
にむかってチャレンジ
しよう。

ひとりひとり たいせつ
一人一人が大切な
存在なんだ。
ひと
人とちがっている
ことは、はずかし
いことじゃないよ。



じぶん おも
自分が思ったこ
とや感じたこと
は、自由に表現
していいんだ。

あんしん
安心してすごすこと
ができる時間や場所
をもつことができる
んだ。

じぶん ひつよう
自分にとって必要
なことをおしえて
もらうことができ
るよ。



あいて おも きも
相手を思いやる気持
ちが大切だよ！！

じぶん おな
自分と同じように、
あいて けんり
相手にも権利がある
ことを忘れちゃいけ
ないんだね。



ゆた すこ い けんり
③豊かで健やかに生きる権利

こどもは、あそび
遊んだり、まな
り、学んだりしな
がらそだ
てて育つことがで
きるよ。

あおもりし でんとう
青森市の伝統や
ぶんか
文化にふれるこ
ともたいせつ
とても大切だよ。

あおもりし ゆた
青森市の豊かな
しぜん わたし
自然も、私たち
をたくましく育
ててくれるよ。



げいじゆつ
芸術やスポーツにふれる
ことも、こころ ゆた
心を豊かにする
ためにはたいせつ
大切だね。

まちがったりしっばい
失敗したり
することをこわがら
ないで、ど
んどんチャ
レンジ
してみよう。

いけん ひょうめい さんか けんり
④意見を表明し参加する権利

じぶん おも かんが
自分の思いや考えを
言ってもいいんだよ。

いけん たいせつ
ぼくたちの意見は、大切
にしてもらえるよ。



あいて おも
相手の思いや
かんが たいせつ
考えも大切に
しなくちゃ
いけないね。

なかま じぶん かつどう
仲間であつまって、自分たちで活動
することができるよ。でも、相手の
めいわくになるようなことは、して
はいけないんだ。

おとなのやくそく



こ けんり たいせつ
子どもの権利を大切にします！

ちから こ
力をあわせて、子どもたちをささえます！

こ なに
子どもにとっていちばんいいことは何かを

かんが
考えます！

がっこう かぞく とも
学校や家族、友だちのこと

などでこまっているときは…

こ けんり よう ご い いん
「子どもの権利擁護委員」

そうだん
に相談してください！！



あおもりし こ すく
青森市では、さまざまなことでこまっている子どもを救うために、
あたらしいしくみをスタートさせます。

こまったときは、ひとり そうだん
一人でなやまないで、どんなことでも相談して

ください。

でんわ ファックス てがみ そうだん あ
電話、FAX、メール、手紙で相談することができるほか、会っ

はなし き
て話を聞いてもらうこともできます。



へいせい ねんど
平成25年度の
はや じき
早い時期からの
スタート予定！！

でんわばんごう そうだんばしょ き し
※電話番号や相談場所などは、決まりしだいお知らせし
ます。

平成25年2月発行

あおもりしけんこうふくしぶ こ
青森市健康福祉部子どもしあわせ課

あおもりしちゅうおういっしょうめ
〒030-8555 青森市中央1丁目22番5号

TEL : 017-734-5348 FAX : 017-722-5678

あおもりし
青森市ホームページ : <http://www.city.aomori.aomori.jp/>

あおもりし こ けんりじょうれい あおもりし み
(青森市子どもの権利条例については、青森市のホームページでも見るすることができます。)